

第61回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年1月24日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア
エメラルドホール

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件

目次

第61回定時株主総会招集ご通知……………	1
議決権行使等についてのご案内……………	3
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	10
連結計算書類・計算書類……………	27
監査報告……………	33

<株主の皆様へのお知らせ>

- ◆インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権を行使することができますので、ぜひご活用ください。
- ◆株主総会終了後、引き続き株主懇談会を開催いたしますので、ご都合のつく方はご参加ください。
- ◆昨年に続き、お土産の配布及び株主懇談会における軽食の提供は、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

証券コード 7856
(発送日) 2024年 1月 4日
(電子提供措置開始日) 2023年12月28日

株 主 各 位

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
萩原工業株式会社
代表取締役社長 浅野和志

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hagihara.co.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7856/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「萩原工業」又は「コード」に当社証券コード「7856」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年1月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1. 日 時 2024年1月24日（水曜日）午前10時より
2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア エメラルドホール

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第61期(2022年11月1日から2023年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期(2022年11月1日から2023年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について前頁の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①連結計算書類の注記事項
- ②計算書類の注記事項

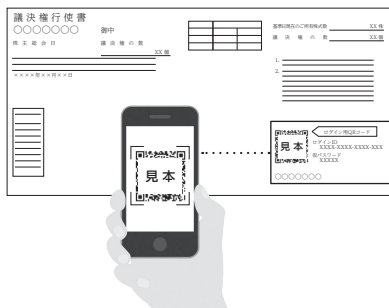
従いまして、お送りする書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

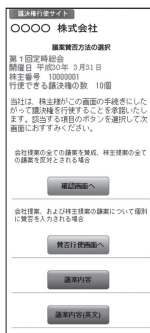
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

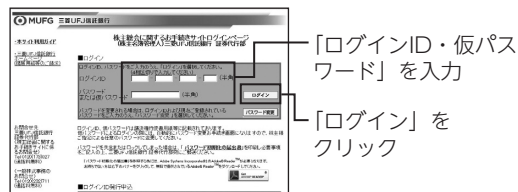
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



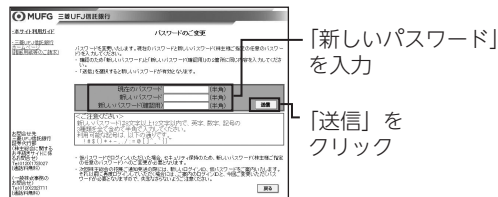
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の上昇を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は345,647,550円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年1月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	さいかひでき 雑賀英樹	事業支援部門長付シニアスタッフ	新任
2	いしいたつひこ 石井辰彦	社外監査役	再任 社外 独立
3	みやけこうじ 三宅孝治	社外監査役	再任 社外 独立

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	さい か ひで き 雑賀英樹 (1967年12月1日生) 	1997年6月 当社入社 2009年11月 当社事業支援部門総務部総務・人事課長 2011年11月 当社合成樹脂事業事業管理部門資材課長 2015年2月 当社内部監査室長 2017年11月 当社事業支援部門情報システム課長 2019年11月 当社事業支援部門総務部法務課長 2022年11月 当社事業支援部門長付エキスパートスタッフ 2023年4月 当社事業支援部門長付シニアスタッフ（現在）	10,000株
監査役候補者とした理由 雑賀英樹氏は、事業支援部門での管理職経験や内部監査部門の経験など、社内管理・監査に関する知見を有しており、その見識に基づく監査を適切に遂行することができるものとして、監査役候補といたしました。			
2	いし い たつ ひこ 石井辰彦 (1952年3月9日生) 	1980年4月 弁護士登録（岡山弁護士会）（現在） 2012年1月 当社監査役（現在）	—
社外監査役候補者とした理由 石井辰彦氏は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能をさらに強化できるものと判断し、社外監査役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	み やけ こう じ 三宅孝治 (1957年4月18日生) 	1987年5月 税理士登録 (中国税理士会/倉敷支部) (現在) 1991年11月 三宅孝治税理士事務所所長 2014年8月 三宅税理士法人代表社員 (現在) 2016年1月 当社監査役 (現在)	2,000株
社外監査役候補者とした理由 三宅孝治氏は、税理士であり、財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有し、その見識に基づく経営監視ができるものと判断し、社外監査役候補といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井辰彦氏及び三宅孝治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石井辰彦氏及び三宅孝治氏は、現在当社の社外監査役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって、石井辰彦氏は12年、三宅孝治氏は8年となります。
4. 当社は、石井辰彦氏及び三宅孝治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、本契約を継続する予定であります。また、雑賀英樹氏の選任が承認された場合は、本契約を締結する予定であります。
5. 当社は、石井辰彦氏及び三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約 (会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約) を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 役員の専門性や知識・経験・能力等の一覧表 (スキル・マトリックス)

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終了後の当社の役員の構成、その有する専門性及び経験は以下のとおりとなります。

	氏名	属性	役員が有する専門性及び経験						
			経営	製造・ 技術開発	営業・ マーケティング	財務・会計	法務	人事政策	ESG
取締役	浅野 和志		○			○	○	○	○
	吉田 淳一		○			○	○	○	○
	飯山 辰彦		○	○	○				
	犬飼 正樹		○		○				
	藤田 学			○	○				
	大原あかね	社外 独立	○					○	○
	西田 陽介	社外 独立	○		○	○			
監査役	雑賀 英樹					○	○		
	石井 辰彦	社外 独立					○		
	三宅 孝治	社外 独立				○			

社外 社外役員 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 上記一覧表は、各役員の有する専門性及び経験のうち主なものを記載しております。すべての専門性及び経験を表すものではありません。

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響の縮小等に加え、国内では円安やインバウンド増加等による需要動向改善により回復基調にありましたが、ロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナにおける紛争勃発、さらに中国経済の低迷も重なり、経済動向の大きな不安材料となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、電力費の高止まりや各種インフレの影響等により、ナフサ価格の落ち着きにもかかわらず原材料価格は想定ほど下がらず、また、改善傾向にはあるものの、機械部品の納期遅延も続く中、収益面への影響を最小限に留めるべく事業活動を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高312億45百万円（前期比4.3%増）、営業利益19億79百万円（同43.7%増）、経常利益22億50百万円（同33.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、青島萩原工業有限公司が土地収用に伴い受領した収用補償金及び同社の清算に伴う子会社清算益を特別利益に計上した結果、31億18百万円（同230.7%増）となりました。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、資材価格高騰に伴う製品価格上昇に起因した買い控え等により、シートや一般原糸の販売が伸び悩んだ一方で、国内向けでは防災用途製品として根付いてきた粘着テープの原反が好調、海外向けではアメリカ合衆国で需要が拡大している包装資材用途のメルタックが好調、コンクリート補強繊維バルチップの販売数量は前年並みであったものの円安効果による売上増加もあり、全体でも増収増益となりました。インドネシア子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」におきましては、バルチップの生産は順調に推移しましたが、主要製品であるフレキシブルコンテナバッグ（FC袋）の需要減少に伴う生産調整の影響、FSSC22000規格の食品用梱包袋の市場投入の遅れにより減収減益、国内子会社「東洋平成ポリマー株式会社」におきましては、買い控え等の需要の後退による生産量の減少により減収となりましたが生産性改善等により増益となりました。

その結果、売上高は263億53百万円と前期に比べ7億82百万円（3.1%増）の増収となり、営業利益は16億55百万円と前期に比べ4億78百万円（40.6%増）の増益となりました。

【機械製品事業】

機械製品事業におきましては、国内向けのスリッター関連機器は、工業材料用途の販売が伸びた一方で、軟包装材料用途での販売が減少し、海外向けは、中国の市況悪化を受けて二次電池、半導体、及びディスプレイ関係材料等、今まで売上が牽引してきた市場における需要減退により大きく減少しましたが、全体では増収となりました。また環境意識の高まりにより、プラスチックの再生に関連した設備の売上が順調に増加し増収となりました。生産面では、長納期化が問題となっていた制御機器を中心に部品のサプライチェーンが改善しつつあり、受注から出荷までの納期短縮傾向が見えてまいりました。

その結果、売上高は48億91百万円と前期に比べ5億9百万円（同11.6%増）の増収となり、営業利益は3億24百万円と前期に比べ1億23百万円（同61.8%増）の増益となりました。

セグメントの名称	売 上 高				対前期売上高増減	
	前 期 (2021年11月1日から 2022年10月31日まで)		当 期 (2022年11月1日から 2023年10月31日まで)			
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
合成樹脂加工製品事業	25,570	85.4	26,353	84.3	782	3.1
機 械 製 品 事 業	4,382	14.6	4,891	15.7	509	11.6
合 計	29,953	100.0	31,245	100.0	1,292	4.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は44億10百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 笠岡工場

建設中の主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループ所要資金として、金融機関より長期借入金として28億円の調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 58 期 (2020年10月期)	第 59 期 (2021年10月期)	第 60 期 (2022年10月期)	第 61 期 (2023年10月期)
売 上 高	27,231,096	27,705,717	29,953,000	31,245,163
経 常 利 益	2,840,705	2,372,459	1,681,544	2,250,739
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,891,961	1,619,067	943,034	3,118,160
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	130円75銭	111円88銭	65円86銭	223円9銭
総 資 産	32,800,677	34,793,235	38,447,078	42,432,902
純 資 産	23,525,280	25,242,813	25,950,770	27,901,724
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,625円54銭	1,744円15銭	1,856円11銭	2,028円93銭

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ハギハラ・ウエストジャワ・ インダストリーズ社	10,000千米ドル	直接 99.0% 間接 0.9%	ペーパークロス袋及びF C袋等 の製造販売
ハギハラ・インダストリーズ・ マ ッ カ レ ン 社	5,000千米ドル	直接 100.0%	メルタック（果物、野菜の包装 資材）の製造・販売
バルチップ株式会社	150,000千円	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売及 び販売統括
バルチップ・アジア社	5,003 ^{千シンガ ポールドル}	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売子 会社を有する事業持株会社
ハギハラ・インダストリーズ・ イ グ ア ス 社	500千米ドル	直接 30.0% 間接 70.0%	コンクリート補強繊維の製造販 売
日本ファブウエルド株式会社	90,000千円	直接 100.0%	ラミクロス等の二次加工
東洋平成ポリマー株式会社	100,000千円	直接 100.0%	フィルム及びラミクロス等の製 造販売
萩華機械技術(上海)有限公司	135,000千円	直接 100.0%	各種産業機械等の設計、製造
ハギハラ・インダストリーズ (タイランド)社	10,000 ^{千タイ パーツ}	直接 49.0%	各種産業機械等の販売、保守

(注) 当社の連結子会社でありました青島萩原工業有限公司は2023年6月19日をもって清算終了いたしました。
また、2023年7月1日に当社の連結子会社ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社を設立いたしました。

(6) 対処すべき課題

国内外の経済活動が回復傾向にある一方で、収束が見えない世界を二分する政治的紛争、インフレによる世界的な物価高騰といった不安定な状況において、現在の事業環境はパンデミックから新たな局面を迎えており、このような環境下におけるさらなる事業拡大を実現するためには、新たな成長戦略の遂行が急務と考えております。

このような課題に対処すべく、2025年10月期を最終年度とした中期経営計画の達成を念頭に、「Jump戦略の遂行！」をスローガンに掲げ、リサイクル技術の開発、ブランドの再構築、新たな市場の開拓、働き方改革といった成長軌道に乗るための戦略に取り組み、変化の激しい事業環境に対応し、事業の拡大を図ってまいります。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、新たに加工部門を増強した笠岡工場の稼働が開始し、ものづくり変革元年と位置付けております。国内及び海外工場において、生産品目再編によるベストプロダクトミックスによる最適生産体制の構築と作り方の変革を行ってまいります。販売面では海外マーケットの拡大を目的とした国際営業部の新設による積極的な営業の展開、需要縮小が予想される国内市場の深掘りと再拡大のために、リサイクルブルーシート販売の拡大を目指したRe VALUE⁺戦略の実践、BtoCビジネス領域の拡大、販売競争に打ち勝つためのランチェスター戦略の深耕を行ってまいります。

[機械製品事業]

機械製品事業は、中国市場の市況悪化の影響から、液晶部材、リチウムイオン電池部材及び半導体関連資材などの市場を牽引してきた業界の成長が鈍化し始めており、新たな市場の発掘が急務であります。当社では、2023年3月に金属箔用スリッターに関する技術を譲受け、当社にとって新たな市場である電極材用途のアルミ箔・銅箔業界への製品展開を強化してまいります。また、カーボンニュートラルへの取組として、進行中であるブルーシートの水平リサイクル技術を製紙といった他分野へも展開すべく、他社との共同技術開発を進めることで、異材質の分離・洗浄・脱墨技術を確立し、軟包装材料の水平リサイクルにも取り組んでまいります。

[環境問題への対応]

ブルーシートからブルーシートへの水平リサイクルシステム「Re VALUE⁺」に注力しており、洗浄技術といった新たなリサイクル技術の開発に努め、環境負荷の軽減を目指し、リサイクル需要を取り込んでまいります。

以上の施策を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容 (2023年10月31日現在)

セグメントの名称	製品群	主要製品
合成樹脂加工製品事業	シート・建築資材関連	シート、土のう、ラミクロス
	産業資材関連	バルチップ、FC袋
	生活資材関連	粘着用クロス、人工芝用原糸、メルタック、フィルム
機械製品事業	機械製品	スリッター、押出関連機器、リサイクル関連機器

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年10月31日現在)

当社本社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店（東京都千代田区）、当社札幌営業所（札幌市中央区）、当社東海オフィス（愛知県一宮市）、当社大阪営業所（大阪市淀川区）、バルチップ株式会社（岡山県倉敷市）

海外営業拠点 ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社（アメリカ合衆国）、バルチップ・アジア社（シンガポール共和国）、ハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社（タイ王国）

国内生産拠点 当社本社工場（岡山県倉敷市）、当社里庄工場（岡山県浅口郡里庄町）、当社賀陽工場（岡山県加賀郡吉備中央町）、日本ファブワールド株式会社（岡山県笠岡市）、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場（茨城県かすみがうら市）、同社福島工場（福島県いわき市）、同社高知工場（高知県高知市）

海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社（インドネシア共和国西ジャワ州）、ハギハラ・インダストリーズ・イグアス社（パラグアイ共和国）、萩華機械技術（上海）有限公司（中華人民共和国上海市）

(9) 従業員の状況 (2023年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
合成樹脂加工製品事業	1,151名	7名減
機械製品事業	146名	5名増
合計	1,297名	2名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
2. 従業員数には臨時従業員250名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,576,345千円
株式会社常陽銀行	1,378,100千円
株式会社広島銀行	1,300,000千円
株式会社三井住友銀行	935,000千円
株式会社日本政策投資銀行	570,000千円
PT. Bank Mizuho Indonesia	403,866千円

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況（2023年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,897,600株 |
| ③ 株主数 | 33,074名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
萩 原 株 式 会 社	1,435,400株	10.38%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,319,200株	9.54%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	599,075株	4.33%
萩 原 邦 章	537,540株	3.88%
萩 原 工 業 従 業 員 持 株 会	460,731株	3.33%
萩 原 賦 一	200,000株	1.44%
株 式 会 社 広 島 銀 行 （ 常 任 代 理 人 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ）	200,000株	1.44%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200,000株	1.44%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	100,000株	0.72%
福 山 通 運 株 式 会 社	92,700株	0.67%

(注) 当社は自己株式1,071,698株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況

区 分	交 付 株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	30,000株	3名
社 外 取 締 役	一株	一名
監 査 役	一株	一名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (2) ③非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2023年10月31日現在)

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	萩原工業株式会社 2022年度新株予約権	
発行決議日	2022年9月12日	
新株予約権の数	6,355個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 635,500株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり104,500円 (1株当たり1,045円)	
権利行使期間	2024年9月13日から2027年9月12日まで	
行使の条件	(注) 1. 2. 3.	
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 2名 (注) 4.
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 取締役2名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	浅野和志	社長執行役員
取締役	吉田淳一	執行役員 事業支援部門長兼総務部長
取締役	飯山辰彦	執行役員 エンジニアリング事業部門長
取締役	犬飼正樹	執行役員 合成樹脂事業部門長
取締役	藤田学	執行役員 合成樹脂事業部門副部門長 日本ファブワールド株式会社代表取締役社長
取締役	大原あかね	公益財団法人大原美術館代表理事
取締役	西田陽介	国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授
常勤監査役	金光利文	
監査役	石井辰彦	弁護士
監査役	三宅孝治	税理士

- (注) 1. 取締役大原あかね氏及び取締役西田陽介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役大原あかね氏、取締役西田陽介氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は株式報酬とし、その内容等は以下のとおりである。

・ 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、同規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与する。

・ 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与を受けたポイントの数に応じて当社株式の交付を受ける。

・ 取締役に対する当社株式の交付の時期

各取締役に対する上記の株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより行われる。

以上の内容については、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会にて決議されている。

- ④ 基本報酬（金銭報酬）の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役員退職慰労金制度の代替として株式報酬制度を導入したことに鑑み、過去の退職慰労金の水準も踏まえて、株式報酬制度を設計している。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬（金銭報酬）：非金銭報酬等（株式報酬）＝9：1とする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬の取締役個人別割当株式数は株式交付規程に従うものとし、同規程は取締役会決議により決定する。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	129百万円 (10百万円)	109百万円 (10百万円)	20百万円 (-)	11名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	22百万円 (9百万円)	22百万円 (9百万円)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	151百万円 (19百万円)	131百万円 (19百万円)	20百万円 (-)	14名 (5名)

- (注) 1. 上表には、2023年1月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与50百万円は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。
4. 監査役の報酬額は、2010年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
5. 当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
6. 当社は、上記3. 記載の報酬限度とは別枠で、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より当社取締役（社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「株式交付信託」という。）を導入しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。
- なお、上表の非金銭報酬等の総額は株式交付信託に係る当事業年度における役員株式報酬引当金繰入額であります。株式交付信託の内容については、前記「(2)③非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
7. 取締役会は、代表取締役社長浅野和志に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役大原あかね氏は、公益財団法人大原美術館の代表理事・理事長であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。
- ・取締役西田陽介氏は、国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 原 あ かね	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、公益団体の運営に携わってきた豊富な経験と幅広いステークホルダーの見地からの発言を行っております。当社の新規事業やリスク管理について、様々な視点から提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役	西 田 陽 介	2023年1月25日就任以降に開催の取締役会10回の全てに出席し、金融機関勤務経験に基づく発言や経営学の専門家としての提言などを行っております。
監 査 役	石 井 辰 彦	当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	三 宅 孝 治	当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 40百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、青島萩原工業有限公司、萩華機械技術（上海）有限公司及びハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。（取締役会規程／稟議規程／決裁規程／文書管理規程）

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。（稟議規程／決裁規程／職務権限規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、またリスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関係会社管理規程）
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則って職務を遂行しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取り締役に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在海外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況を把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程)
- ② 定期的な監査役の取締役会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針**

- ① 監査役職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。(監査役会規程／監査役監査基準)
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	23,475,279	流動負債	9,170,509
現金及び預金	6,138,450	支払手形及び買掛金	1,732,983
受取手形及び売掛金	8,653,925	電子記録債務	1,675,753
商品及び製品	2,804,960	短期借入金	2,314,843
仕掛品	3,169,921	未払金	762,557
原材料及び貯蔵品	1,511,841	未払法人税等	428,705
その他	1,213,658	賞与引当金	655,336
貸倒引当金	△17,479	製品保証引当金	36,909
固定資産	18,957,623	その他	1,563,419
有形固定資産	16,806,703	固定負債	5,360,668
建物及び構築物	7,546,956	長期借入金	4,374,922
機械装置及び運搬具	3,715,395	繰延税金負債	7,380
工具器具備品	395,262	役員株式報酬引当金	67,625
土地	3,853,106	退職給付に係る負債	756,001
建設仮勘定	1,295,981	その他	154,739
無形固定資産	496,557	負債合計	14,531,178
のれん	108,333	(純資産の部)	
その他	388,224	株主資本	26,679,932
投資その他の資産	1,654,362	資本金	1,778,385
投資有価証券	157,105	資本剰余金	1,490,082
繰延税金資産	729,265	利益剰余金	24,912,660
退職給付に係る資産	44,773	自己株式	△1,501,196
保険積立金	389,139	その他の包括利益累計額	1,145,626
その他	334,078	その他有価証券評価差額金	34,683
資産合計	42,432,902	繰延ヘッジ損益	3,695
		為替換算調整勘定	1,237,590
		退職給付に係る調整累計額	△130,342
		新株予約権	52,322
		非支配株主持分	23,842
		純資産合計	27,901,724
		負債純資産合計	42,432,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		31,245,163
売上原価		22,925,237
売上総利益		8,319,926
販売費及び一般管理費		6,340,683
営業利益		1,979,242
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,216	
受取保険金	47,289	
その他	260,464	352,969
営業外費用		
支払利息	68,211	
その他	13,261	81,473
経常利益		2,250,739
特別利益		
収用補償金	2,022,422	
子会社清算益	250,450	2,272,872
特別損失		
減損損失	24,823	24,823
税金等調整前当期純利益		4,498,788
法人税、住民税及び事業税	1,194,782	
法人税等調整額	180,084	1,374,867
当期純利益		3,123,921
非支配株主に帰属する当期純利益		5,760
親会社株主に帰属する当期純利益		3,118,160

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年11月1日残高	1,778,385	1,473,324	22,398,483	△1,029,412	24,620,781
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△603,983	-	△603,983
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,118,160	-	3,118,160
自己株式の取得	-	-	-	△636,259	△636,259
自己株式の処分	-	16,758	-	164,474	181,232
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	16,758	2,514,177	△471,784	2,059,151
2023年10月31日残高	1,778,385	1,490,082	24,912,660	△1,501,196	26,679,932

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
2022年11月1日残高	8,294	5,541	1,259,499	38,288	1,311,624	4,024	14,340	25,950,770
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△603,983
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,118,160
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△636,259
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	181,232
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	26,388	△1,846	△21,908	△168,630	△165,997	48,297	9,502	△108,197
連結会計年度中の変動額合計	26,388	△1,846	△21,908	△168,630	△165,997	48,297	9,502	1,950,953
2023年10月31日残高	34,683	3,695	1,237,590	△130,342	1,145,626	52,322	23,842	27,901,724

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	17,449,031	流動負債	6,344,330
現金及び預金	4,541,199	支払手形	22,506
受取手形	1,917,585	掛金	1,055,934
売掛金	4,511,729	電子記録債権	1,499,142
商品及び製品	1,117,757	短期借入金	476,223
仕掛品	2,902,198	未払金	1,303,786
原材料及び貯蔵品	675,310	未払費用	69,709
前払費用	110,198	未払法人税等	256,442
その他の金	1,675,149	前受り金	677,922
貸倒引当金	△2,097	預賞与引当金	81,944
固定資産	17,469,404	製品保証引当金	469,309
有形固定資産	11,270,024	製造の他	36,909
建物	5,455,458	固定負債	3,846,546
構築物	381,721	長期借入金	3,688,777
機械装置	1,447,271	役員株式報酬引当金	67,625
車両運搬具	16,761	その他	90,144
工具器具備品	200,925	負債合計	10,190,876
土地	2,862,102	(純資産の部)	
建設仮勘定	905,784	株主資本	24,640,335
無形固定資産	292,446	資本金	1,778,385
ソフトウェア	178,878	資本剰余金	1,486,574
その他	113,567	資本準備金	1,393,185
投資その他の資産	5,906,933	その他資本剰余金	93,388
投資有価証券	93,357	利益剰余金	22,876,572
関係会社株式	4,630,120	利益準備金	145,000
関係会社出資金	135,000	その他利益剰余金	22,731,572
関係会社長期貸付金	538,500	圧縮積立金	12,100
前払年金費用	3,711	別途積立金	9,510,000
繰延税金資産	27,640	繰越利益剰余金	13,209,471
保険積立金	389,139	自己株式	△1,501,196
その他	89,464	評価・換算差額等	34,901
資産合計	34,918,436	その他有価証券評価差額金	31,206
		繰延ヘッジ損益	3,695
		新株予約権	52,322
		純資産合計	24,727,559
		負債純資産合計	34,918,436

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		19,996,699
売上原価		15,352,609
売上総利益		4,644,090
販売費及び一般管理費		3,837,200
営業利益		806,889
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,137,747	
受取保険金	47,289	
その他	182,679	1,367,716
営業外費用		
支払利息	6,789	
その他	53,696	60,486
経常利益		2,114,119
特別利益		
子会社清算益	370,135	370,135
特別損失		
減損損失	24,022	24,022
税引前当期純利益		2,460,233
法人税、住民税及び事業税	453,554	
法人税等調整額	3,544	457,098
当期純利益		2,003,134

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2022年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	76,630	145,000	—	9,210,000	12,122,421	△1,029,412	23,696,210
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	300,000	△300,000	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△603,983	—	△603,983
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	14,893	—	△14,893	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△2,792	—	2,792	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,003,134	—	2,003,134
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△636,259	△636,259
自己株式の処分	—	—	16,758	—	—	—	—	164,474	181,232
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	16,758	—	12,100	300,000	1,087,050	△471,784	944,124
2023年10月31日残高	1,778,385	1,393,185	93,388	145,000	12,100	9,510,000	13,209,471	△1,501,196	24,640,335

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2022年11月1日残高	11,976	5,541	17,517	4,024	23,717,752
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△603,983
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	2,003,134
自己株式の取得	—	—	—	—	△636,259
自己株式の処分	—	—	—	—	181,232
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	19,230	△1,846	17,383	48,297	65,681
事業年度中の変動額合計	19,230	△1,846	17,383	48,297	1,009,806
2023年10月31日残高	31,206	3,695	34,901	52,322	24,727,559

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月15日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 大 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査役人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月15日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 大 祐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月15日

萩原工業株式会社 監査役会

常勤監査役	金	光	利	文	㊞
社外監査役	石	井	辰	彦	㊞
社外監査役	三	宅	孝	治	㊞

以 上

合成樹脂加工製品事業

北米(McAllen, TX, USA)に 子会社設立

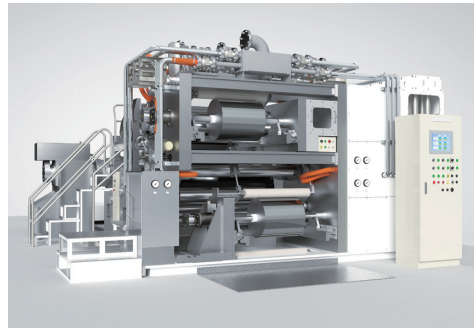
2023年7月1日にアメリカ合衆国テキサス州マッカレン市において、ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社を設立いたしました。北米地域において、果物や野菜の包装資材として使用されているメルトックの需要が拡大しており、消費地での生産を行うことにいたしました。また、コロナ禍で経験した海上輸送の混乱や輸送期間の長期化というリスクを回避することが今回の進出の契機となりました。今後、2024年12月操業を目指して準備を行ってまいります。



機械製品事業

金属箔用スリッター技術を譲受け

当社は1994年より手掛けているスリッター事業のさらなる拡大を目的として、2023年3月24日にIH物流産業システム株式会社より金属箔用スリッターの技術を譲受けました。世界的にCO₂削減が求められる中で、電気自動車などの普及とともに市場規模が拡大している二次電池には多くの金属箔が使用されています。今後も金属箔スリッター需要の拡大が見込まれており、今回譲受けた金属箔スリッターの高精度なものづくりと当社の得意とする自動化技術を融合することで、今まで以上にスリッター製品群の拡充を図ってまいります。当社は加工技術の進化を機械メーカーの使命と認識し、このような取り組みを通じて幅広い分野で環境対策に取り組んでまいります。



株主総会会場ご案内図

開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号

倉敷アイビースクエア エメラルドホール

TEL：086-422-0011（代）



スマートフォン等で下記のQRコードを読み取ると「倉敷アイビースクエア 館内詳細図」が表示されます。



電車の場合

JR山陽新幹線「岡山駅」又は「新倉敷駅」乗換

JR山陽本線
「倉敷駅」下車
徒歩 約20分



お車の場合

山陽自動車道
倉敷インターより
約4.4km

瀬戸中央自動車道
早島インターより
約2.3km

【ご注意】

駐車場料金は株主様負担となりますので、ご了承ください。
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。